令和7年度 岡崎市 次世代自動車購入費補助金

期間限定

## EV・PHEV車 購入応援キャンペーン

を実施します!



国の補助金と 併用可能!

補助額最大

**5**0万円

- ●キャンペーン内容
- 岡崎産再工ネ電気ドライブ加算
- ●加算対象となる要件
  - ・新たに購入等するEV・PHEV自動車は、補助対象者が4年以上使用したガソリン車又は ディーゼル車からの買替えであること。
  - ・「買替え」は、旧車両の廃車、売却又は譲渡を伴うものとし、補助金の交付申請日前6か 月以内に実施していること。
  - ・申請時に新車の自動車検査証記録事項に記載された使用の本拠となる場所において、小売電気事業者との電気契約を、市に登録された地産電力メニュー(岡崎産再工ネ電気)に切り替えていること。
  - ※その他にも対象者の要件等がありますので、必ずHPをご確認ください。

詳しくは HPを確認 **②** 



●キャンペーン期間

令和7年10月8日(水)から令和8年2月19日(木)

- ●既存補助メニュー
- ・燃料電池自動車の購入 (20万円・10万円/個人・法人)
- ・電気/プラグインハイブリッド自動車の購入(3万円)
- ・ゼロカーボンドライブ加算(2万円)

≪ 補助金受付窓口 ≫

岡崎市環境部ゼロカーボンシティ推進課 200564-23-6685

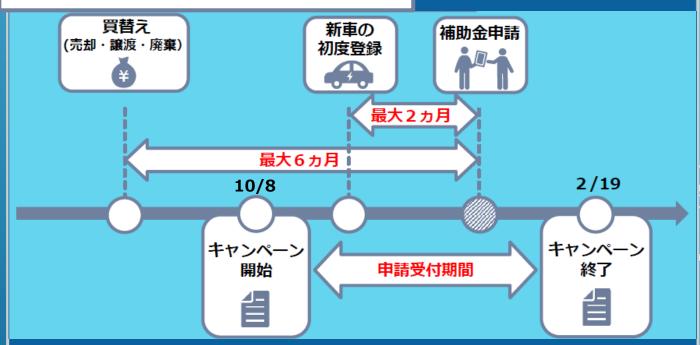
## ●補助対象者

次の各種要件を満たしている個人の方・法人の方が対象です。

- ① 自ら使用し、または自らの事業に使用する目的で、次世代自動車を新車で購入または 3年以上のリース(サブスクリプションを含む。)契約をした方。
- ② 次世代自動車の自動車検査証記録事項の「自動車登録番号又は車両番号」に「岡崎」と、「自家用又は事業用の別」に「自家用」と記載されていること。
- ③ 補助金の申請書を提出する日において、個人の方にあっては市内に1年以上住所を有し、かつ、次世代自動車の自動車検査証に「使用者」として記載されていること。法人の方にあっては、市内に1年以上本社、支社又は支店等を置き、かつ、次世代自動車の自動車検査証記録事項に使用の本拠の位置として岡崎市内の住所地が記載されていること。
- ④ 岡崎市税を滞納していないこと。

【申請における期間等の考え方】

申 請:新車の初度登録から起算して2か月以内に申請すること。 買替え:旧車の買替えは申請日前6か月以内に実施されていること。



## ●申請方法

申請書に必要な書類を添付し、①補助金窓口へ提出、②電子メールで確認後に郵送で提出、 ③電子申請のいずれかの方法で補助金窓口へ申請してください。※申請期限については自動 車の登録日等によって異なります。

個人用QRコード





